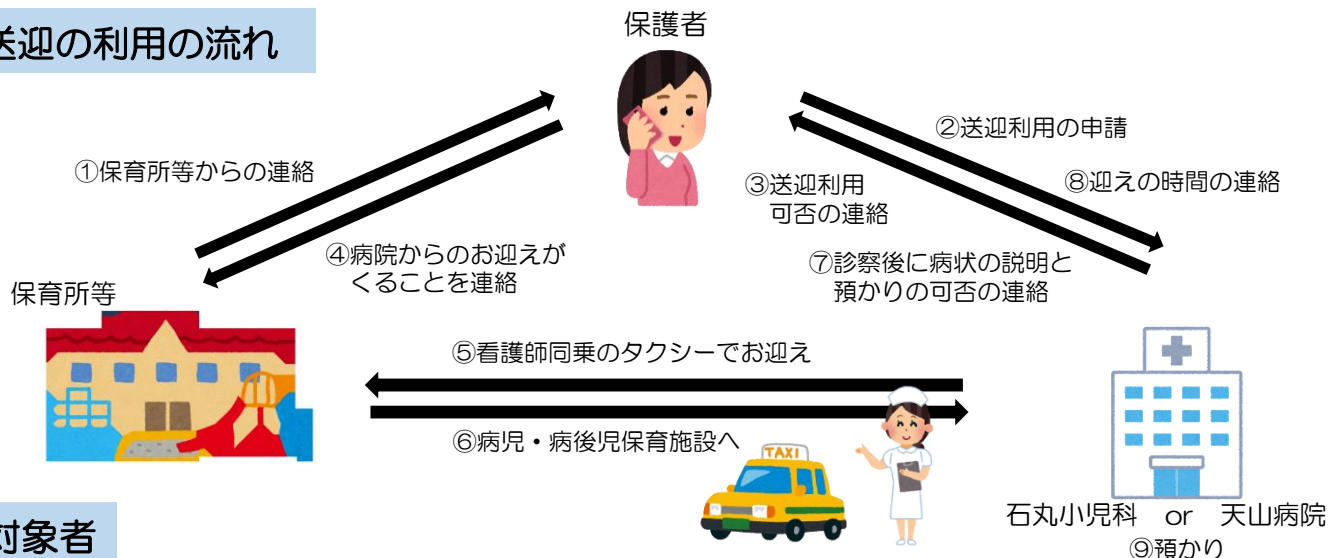


松山市病児・病後児保育の送迎について

病児・病後児保育の送迎とは

保育園等でお子さまが体調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児・病後児保育実施施設の看護師が保護者の代わりに保育園等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病児・病後児保育実施施設で一時的にお預かりする事業です。

送迎の利用の流れ



対象者

松山市に住所を有し、保育所・認定こども園・幼稚園・託児所・児童クラブ等に在籍をしている子ども
 ※在宅の子どもは利用できません。

送迎実施施設と利用時間など

※ 医師が不在である場合や臨時休診日等、利用できない日があります。

実施施設	年齢	送迎対応開始	病児・病後児保育利用時間※	送迎利用受付時間※
石丸小児科	制限なし (要事前面談)	平成28年 12月19日～	月～金…8:30～18:00 土…8:30～13:00	月～水、金…8:30～16:00 木…8:30～11:00 土…8:30～14:00
天山病院	制限なし (要事前面談)	平成28年 12月19日～	月～金…8:30～18:00 土…8:30～12:30	月～水、金…8:30～18:00 木・土…8:30～11:00

利用料金

- ① 病児・病後児保育利用料 日額2,000円（診療代等除く）※世帯・課税状況による減免措置あり
- ② タクシー代 保育所等から病児・病後児保育実施施設までの料金（子どもが乗車した区間）
 ※タクシー代には、世帯・課税状況による減免措置はありません。病児・病後児保育利用料と併せて病児・病後児保育実施施設に支払ってください。

事前登録

- ・タクシーでの送迎を利用するにあたり、安全面を考慮する関係上、事前登録と医師の面談が必要です。送迎利用を希望する方は、あらかじめ送迎実施施設に対し、病児・病後児保育送迎利用登録申請書を提出してください。
- ・なお、安全に送迎を利用していただく為に、事前登録だけではなく、実施施設が普段からお子さまの状態を把握できるような体制づくりのご協力をお願いします。

注意事項

- ・当日の病児・病後児保育の利用状況（定員に達している等）、送迎対応の利用が混み合っている時は利用できない場合があります。